

お気軽にご利用ください

相談窓口

いずれも無料です

相談名	相談内容	相談日時	場所・電話
法律相談	弁護士による法律相談。相談日の午前9時30分から ☎(263)2141へ予約(先着8人)	毎週木曜日(祝日を除く) 13時から受付順に1人30分	市役所市民相談室
行政相談	行政機関への要望・苦情	2/16、3/2 13時～16時	市役所市民相談室
人権相談	人権擁護委員による相談	毎月第1・3金曜 13時～16時	市役所市民相談室
	人権相談員による相談(人権推進課へ電話予約)	毎週月・水・木 10時～17時	人権推進課 ☎(275)6279
女性相談	専門の女性相談員による心配ごとや悩みごとの相談 (事前に人権推進課へ電話予約)	毎月第3火曜 10時～13時 毎月第4金曜 13時～16時	人権推進課 ☎(275)6279
心配ごと相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週金9時～正午	市役所市民相談室
心配ごと電話相談	日常生活の心配ごと、悩みごと	毎週木曜(祝日を除く) 9時～正午	社会福祉協議会 ☎(265)1001
福祉の総合相談	いきいき地域支援員(コミュニティソーシャルワーカー)による福祉に関する相談(面談による相談は事前に電話予約)	毎日(土・日・祝を除く) 9時～17時30分	社会福祉協議会内 ☎(261)3656
就労相談	就労にお困りの障がいのある方、母子家庭の母親、若年、中高年齢の方などの相談(事前に電話予約)	毎日(土・日・祝を除く) 9時～17時30分	就労支援センター(経済課内) ☎(275)6164
消費生活相談	訪問販売や衣食住に関する商品の相談や苦情 クレジット・サラ金に関する相談	毎日(土・日・祝を除く) 9時～16時45分	消費生活センター(市役所2階) ☎(267)5501
ふれあい相談	少年に関するあらゆることを面接相談(事前に電話予約)	毎週月・火・水・木 9時～16時30分	教育研究センター ☎(262)9465
教育相談	幼児・児童・生徒の発達、教育相談(事前に学校教育課または教育研究センターへ要予約)	お問い合わせください	教育研究センター ☎(262)7005
進路選択支援相談	進学など進路選択についての相談	毎週月・火・木・金 9時～16時	教育研究センター ☎(262)7005
ホットライン高石	少年に関するあらゆる問題を電話相談	毎週月・火・木・金 9時～16時30分	☎(262)9400
公民館の学習相談	市民の生涯学習に関する相談	毎日(月・休館日を除く) 9時～16時	中央・羽衣・千代田・取石公民館
乳幼児の発達相談	乳幼児の発達相談、育児相談(子育て支援課へ電話予約)	毎週月・火・木・金 10時～16時	子育て支援課 ☎(275)6349
乳幼児の健全育成相談	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金 10時～16時	綾園保育所子育て支援センター ☎(263)2477
	子育て支援センターによる育児の不安、しつけ、保健などを電話で相談	毎週月～金 9時30分～ 正午 13時～15時30分	南海愛児園子育て支援センター ☎(265)3210
	子育て支援センターによる育児の不安、保健、お母さんの悩みなどを電話で相談	毎週月～金 10時～16時	東羽衣こども園子育て支援センター ☎(262)0920
ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の生活における悩みの相談	毎週月～木 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
家庭児童相談	18歳未満の子育ての悩み 家族関係、虐待、養育上困難な生活の悩み	毎週月～金 10時～16時	こども家庭課 ☎(275)6476
障がい者の生活相談	市指定相談支援事業者による障がい者の生活に関するあらゆる相談	毎週火～土 9時30分～17時30分	障がい者ふれあいプラザ内 ☎(263)2244
障がい児の医療相談	障がい児を対象に医療の相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
リハビリ相談	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による相談	お問い合わせください	障がい者ふれあいプラザ ☎(261)3831
税の相談	所得税、法人税、相続税、贈与税など 当日の午前9時30分から電話で予約(先着6人)	2月14日(火)13時～16時	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888
中小企業経営相談	創業・経営全般に関する相談	2月16日(木) 13時30分～16時30分	高石商工会議所相談室 ☎(264)1888